

国土交通省渡良瀬川河川事務所災害対策状況

平成23年3月12日24時50分現在

国土交通省渡良瀬川河川事務所は、3月11日14時46分頃に発生した東北地方太平洋沖地震で管内の桐生市本宿地先にて最大震度6弱を記録したため、14時59分に非常態勢に入り、河川施設・砂防施設の点検を行っています。

なお、各体制の基準は以下の通りです。

体制基準（地震災害時）※下記基準は簡略化して掲載しています。	
注意体制	渡良瀬川河川事務所管内で震度4を観測した場合
警戒体制	渡良瀬川河川事務所管内で震度5（強・弱）を観測した場合
非常体制	渡良瀬川河川事務所管内で震度6以上を観測した場合
首都圏直下地震非常体制	東京都23区内で震度6弱以上の地震を観測した場合